

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	1	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4	目	枝番号	1
事業名称	産廃管理費			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	14,025			12,501	59		1,465
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	11,371			12,500	38		△ 1,167
増△減	2,654	0	0	1	21	0	2,632

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	10,977		10,977	9,501		9,501	13,111		13,111									
市債+一般財源	△ 4,311		△ 4,311	△ 5,637		△ 5,637	230		230									
事業費	43,508		43,508	5,003		5,003	9,574		9,574									
市債+一般財源	14,071		14,071	△ 5,177		△ 5,177	730		730									

事業概要	<p>廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査や処理業者等の指導、最終処分場の環境モニタリング等を行うことで産業廃棄物の適正処理を確保します。また、課内における共通経費を執行し、事務事業の効率化を図ります。</p>								
事業開始年度	昭和46年度								
根拠法令・方針決裁等	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、同規則・使用済自動車の再資源化等に関する法律</p>								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>法の定める要件に適合しているか審査を行い、適正な許可事務を行います。また、産業廃棄物処理業者等への指導、処分場のモニタリング等の実施により産業廃棄物の適正処理を進めるとともに不法投棄等不適正処理の未然防止を図ることで、生活環境の保全に寄与します。</p>								
根拠・データ等	<p>令和4年3月31日現在 許可登録件数 ① 産業廃棄物処理業 397件 ② 自動車リサイクル法登録業 481件 ③ 自動車リサイクル法許可業 42件</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
許可事務	単位	目標	適正な審査						
	件	実績	実施	実施					
業者指導	単位	目標	適正処理指導						
	—	実績	実施	実施					
事業スケジュール	<p>昭和46年度～ 廃棄物処理法に基づく許可事務、許可業者への適正処理指導等 平成3年度～ 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物処理施設の規制強化 (産業廃棄物処理業許可の更新制の導入、産業廃棄物処理施設の許可制度導入) 平成16年度～ 自動車リサイクル法に基づく許可事務、許可業者への適正処理指導等</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	適正処理指導費	2,540	2,543	▲ 3	
	②	共通経費	11,485	8,828	2,657	人件費の増
細事業合計			14,025	11,371	2,654	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	監視指導	係
	大島 貴至	大城 孝浩	藤村 綾	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目	枝番号	2	前年度事業名称
事業名称	排出事業者指導費			政策番号	19	政策指標	1
					施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,456			2		4,454
補助事業 単独事業						0
令和4年度	4,717			1		4,716
増△減	△261	0	0	1	0	△262

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	9,142	5,888	4,775	4,456	4,456	4,456
市債+一般財源	9,142	5,888	4,775	4,454	4,454	4,454
事業費	7,848	2,624	2,354			
市債+一般財源	7,848	2,624	2,354			

事業概要	良好な生活環境を保全していくため、産業廃棄物の排出事業者に対して保管基準、処理基準、委託基準等の順守や廃棄物の資源化等を指導・啓発することにより、産業廃棄物の適正処理や3Rを進めます。							
事業開始年度	昭和46年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例、神奈川県廃棄物処理計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	近年、日本における産業廃棄物の排出量は年間約4億トン前後で推移しており、最終処分場のひっ迫や不法投棄を始めとした不適正処理等が継続的な課題となっています。 横浜市においても15万を超える事業所から年間約1千万トンもの産業廃棄物が発生しており、適正処理や3Rの推進が求められています。 こうした状況に対応するため、産業廃棄物を適正に処理する責任がある排出事業者への立入指導や届出指導、説明会の実施等により、適正処理及び3Rを推進することで、持続可能な循環型社会の構築を目指します。							
根拠・データ等	産業廃棄物排出事業所登録データ、廃棄物処理法等に基づく報告（管理票交付等状況報告書、情報処理センター登録報告等）、立入指導実績等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
事業所立入件数	単位	目標	600	600	600	600	600	600
	件	実績	435	513				
建設リサイクル法立入件数	単位	目標	400	400	400	400	400	400
	件	実績	250	178				
事業スケジュール	昭和46年度～ 排出事業者指導等 平成14年度～ 建設リサイクル法届出審査等							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	排出事業者指導費		4,456	4,717	▲261
	細事業合計		4,456	4,717	▲261	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	排出指導係
	大島 貴至	竹内 祐平	平 健司

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-4	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					1	
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目	枝番号	3	前年度事業名称	
事業名称	PCB適正処理推進費				政策番号	19	政策指標	1
					施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	45,405			28,141	9,321		7,943
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	16,027			190	2		15,835
増△減	29,378	0	0	27,951	9,319	0	△ 7,892

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	582,462	438,760	197,606	8,000	8,000	8,000
算	市債+一般財源	582,459	438,757	197,432	8,000	8,000	8,000
決算	事業費	399,864	407,681	153,407			
算	市債+一般財源	399,860	407,672	153,398			

事業概要	昭和43年に発生した「カネミ油症事件」などを契機に製造・輸入・使用が原則的に禁止されているポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）について、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に定められた処分期間内にPCB廃棄物の処理を終了します。							
事業開始年度	平成13年度							
根拠法令・方針決裁等	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正管理要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①PCBは人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であり、国際的には『残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約』が採択され、令和7年までに使用を全廃し、令和10年までに適正な処分を行うことが定められています。</p> <p>国内では、平成13年7月に『PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法』が制定され、国が中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）を活用して高濃度PCB廃棄物の処理施設を整備し、施設が立地する地方公共団体や地域住民の理解を得て処理を行っています。</p> <p>処理にあたっては、同法に基づき国が定める基本計画において、施設が立地する地方公共団体との約束を踏まえて設定された「計画的処理完了期限」までに処分を行うこととされ、そのために同法では、「計画的処理完了期限」より一年前に設定された「処分期間」までの処分の義務付けや行政による代執行等の規定が設けられています。</p> <p>②横浜市内のPCB廃棄物が『PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法』で定められている「処分期間」までに適正に処分されるよう、横浜市内の事業者に対する指導及び庁内で保管するPCB廃棄物の計画的な処理が不可欠です。</p>							
根拠・データ等	<p>市内事業者のPCB廃棄物処分状況</p> <p>○高濃度PCB廃棄物の未処分台数（令和3年度末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トランス・コンデンサー：0台（油類等の保管事業者1件あり） ・安定器・小型コンデンサー等：69,053台 <p>○低濃度PCB廃棄物の未処分台数（令和2年度末現在）</p> <p>1,185台</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
保管等状況届出	単位	目標	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導
	件	実績	1,163	1,126				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度：PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行 ・平成16年度：拠点的広域処理施設操業開始 ・平成28年度：市内事業者向け掘り起こし調査開始 ・令和4年度：高濃度PCB廃棄物処分期間終了 ・令和8年度：低濃度PCB廃棄物処分期間終了 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保管事業者指導等	7,888	8,912	▲ 1,024
②	庁内処分	37,517	7,115	30,402	行政代執行の実施による増
	細事業合計	45,405	16,027	29,378	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	排出指導
	大島 貴至	長久 裕	法木 克介

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	4	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4	目	枝番号	4
事業名称	不適正処理監視・指導強化事業			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	19,879			86		19,793
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	20,901			53		20,848
増△減	△ 1,022	0	0	33	0	△ 1,055

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	21,214	21,198	21,277	20,255	20,255	20,255
算	市債+一般財源	21,160	21,145	21,223	20,167	20,167	20,167
決算	事業費	20,528	20,585	20,652			
算	市債+一般財源	20,489	20,531	20,598			

事業概要	産業廃棄物の不適正処理に対し、迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して県警OB職員を中心とする専従機動班が収集事務所と連携して監視・指導を実施します。						
事業開始年度	平成15年度						
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、産業廃棄物の不適正処理（不法投棄や過剰保管など）を防止するために、18区の収集事務所と県警OBを中心とした専従機動班が連携して、監視・指導体制を強化し、事案の迅速かつ厳正な対応と拡大防止を図り、市民の良好な生活環境の保全を確保することを目的としています。</p> <p>不適正処理が行われていないか日常的にパトロールを実施し、産業廃棄物の不法投棄・不適正処理の防止に繋がります。また、市民から寄せられる産業廃棄物の不適正処理に関する通報に対して、初動調査や適切な指導・継続監視を行うことで、不法投棄や不適正処理の防止及び是正に繋がります。</p>						
	<p>・産業廃棄物の不適正処理等に関する苦情通報件数の推移 令和元年度20件、令和2年度67件、令和3年度67件</p> <p>・指導現場への立入調査件数 令和元年度254件、令和2年度308件、令和3年度277件</p> <p>・監視指導パトロール件数 令和元年度384件、令和2年度256件、令和3年度319件</p>						

根拠・データ等	<p>・産業廃棄物の不適正処理等に関する苦情通報件数の推移 令和元年度20件、令和2年度67件、令和3年度67件</p> <p>・指導現場への立入調査件数 令和元年度254件、令和2年度308件、令和3年度277件</p> <p>・監視指導パトロール件数 令和元年度384件、令和2年度256件、令和3年度319件</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
総現場数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
		実績	99	112				
新規現場数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	45	50				
解決現場数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
		実績	41	40				

事業スケジュール	<p>・平成15年度：事業開始</p> <p>・平成17年度：県警OBを含む専従機動班設置</p>						
----------	---	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	不適正処理監視・指導強化事業		19,879	20,901	▲ 1,022
	細事業合計		19,879	20,901	▲ 1,022	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	監視指導担当
	茶山 修一	入間田 浩子	鈴木 久美子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	5	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4	目	枝番号	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業
事業名称	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業			政策番号	19	政策指標	1 施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	143,511			514,004			△ 370,493
補助事業 単独事業							0
令和4年度	141,408			514,004	1		△ 372,597
増△減	2,103	0	0	0	△ 1	0	2,104

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		218,243	202,061	152,929	143,511	143,511	143,511
市債+一般財源		△ 322,704	△ 339,636	△ 361,076	△ 370,493	△ 370,493	△ 370,493
事業費		207,609	200,614	151,205			
市債+一般財源		75,162	66,163	48,124			

事業概要	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場において、公共事業や市内中小企業から発生する産業廃棄物の受入れを行い、効率的な埋立処分や排水処理施設の適正な維持管理等、最終処分場の円滑な運営を行います。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市内の民間処分場の残容量と新規設置の困難性を考慮し、市内中小企業等から排出される産業廃棄物の受け入れを行うことで、産業廃棄物の適正処理を推進します。							
根拠・データ等	廃棄物処理施設維持管理記録票 <産業廃棄物の埋立量> 令和元年度：9,510t 令和2年度：10,219t 令和3年度：7,895t 令和4年度：7,895t (予定) 令和5年度：7,895t (予定)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
最終処分場の円滑な運営と廃棄物の適正処理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	達成	達成				
事業スケジュール	【第2ブロック最終処分場】 平成5年度：埋立開始、平成29年度：埋立終了 【第5ブロック最終処分場】 平成29年度：埋立開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業	143,511	141,408	2,103	実績に伴う増
	細事業合計	143,511	141,408	2,103		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	監視指導	係
	大島 貴至	入間田 浩子	藤村 綾	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	6	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4	目	枝番号	6
事業名称	南本牧最終処分場産業廃棄物関係事業			政策番号	19	政策指標	1
				政策番号	99	施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	2,246			2,246		0
補助事業 単独事業						0
令和4年度	2,246			2,246		0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		3,847	2,246	2,246			
市債+一般財源		0	0	0	2,246	2,246	2,246
事業費		7,143	2,633	1,745			
市債+一般財源		1,000	0	0	0	0	0

事業概要	南本牧最終処分場の排水処理施設等の維持管理を適切に行うとともに、必要に応じた施設の補修を実施し、処分場周辺の環境を保全する。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①南本牧最終処分場は、横浜市中区南本牧4番地先公有水面、(面積)164,000㎡、(開設時期)H29.10併設している。処分場の周辺環境に影響を与えないようにするためには定期的に補修する必要がある。</p> <p>②南本牧最終処分場の維持管理を適切に行い、周辺環境の保全、施設の安全・安定稼働及び長寿命化を目的とする。</p>							
根拠・データ等	<p><根拠とするデータ等> 廃棄物処理施設維持管理記録票</p> <p><施設の概要> 南本牧第5ブロック産業廃棄物最終処分場：(所在地)中区南本牧4番地先公有水面、(面積)164,000㎡、(開設時期)H29.10 南本牧産業廃棄物最終処分場：(所在地)中区南本牧4番地、(面積)210,000㎡、(開設時期)H5.11、(その他)H30.3埋立完了</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設の安定稼働	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
		実績	達成	達成				
事業スケジュール	<p><令和元年度実績>南本牧産業廃棄物最終処分場施設撤去等工事、南本牧産業廃棄物最終処分場管理棟補修工事、南本牧産業廃棄物最終処分場トラックスケール修理工事、南本牧産業廃棄物最終処分場立入防止柵復旧工事、南本牧最終処分場舗装復旧工事</p> <p><令和2年度実績>南本牧第2ブロック排水処理設備改修工事</p> <p><令和3年度実績>南本牧排水処理設備改修工事</p> <p><令和4年度見込>南本牧排水処理設備改修工事</p> <p><令和5年度見込>南本牧排水処理設備改修工事</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	南本牧排水処理設備等改修工事		2,246	2,246	0
	細事業合計		2,246	2,246	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営管理
	秋山 高広	齋藤 隆	岡部 雄汰郎

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	9-2-4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					3
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	4	目
事業名称	戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業			政策番号	19	政策指標	1
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和5年度	120,717	25,400					95,317
補助事業	25,400	25,400					0
単独事業							0
令和4年度	112,900	0	0	0	0	103,000	9,900
増△減	7,817	25,400	0	0	0	△ 103,000	85,417

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	126,631	104,900	114,900	103,717	103,717	103,717
市債+一般財源	126,631	104,900	114,900	103,717	103,717	103,717
事業費	100,849	101,539	112,245			
市債+一般財源	100,849	101,539	112,102			

事業概要	戸塚区品濃町最終処分場（以下「処分場」という。）では、産業廃棄物処分業者が許可容量を大きく超える産業廃棄物の処分を行ったことにより、生活環境の保全上の支障のおそれが生じています。そのため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条の8に基づき、行政代執行を進めます。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（令和5年3月31日失効）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①処分場では、遮水が一部不十分であるため、浸出液が周辺地下水へ漏出しています。そのため、地下水汚染が拡散するおそれがあり、生活環境の保全上の支障のおそれが生じています。</p> <p>②地下水汚染拡散の抑制及び浸出液並びに猪久保トンネル排水の浄化のため、処分場内外に設置されている井戸で汚水くみ上げ等の適切な維持管理を行います。</p> <p>なお、くみ上げた汚水は、浸出水処理設備で浄化し、下水道に放流します。</p>							
根拠・データ等	<p>平成17年 行政代執行の方針を決定</p> <p>平成20年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣同意取得</p> <p>平成25年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣変更同意（1回目）</p> <p>平成30年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣変更同意（2回目）</p> <p>戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画書</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
最終処分場	単位	目標	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理
	—	実績	実施	実施				
事業スケジュール	<p>平成20年度 事業開始</p> <p>平成20年度～平成26年度 擁壁設置工、廃棄物整形工、汚水対策工の実施</p> <p>平成21年度～平成24年度 廃棄物処分の実施</p> <p>平成30年度 ほう素処理対策の導入</p> <p>平成20年度～ 施設運転管理・モニタリングの実施</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業	120,717	112,900	7,817
	細事業合計	120,717	112,900	7,817	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設指導
	大島 貴至	権田 優	係 鶴久森 隆道